

会議録概要書

1. 会議名 第4回中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会

2. 日 時 令和7年5月19日（月）午前10時から（傍聴可能）

3. 会 場 中間市役所別館3階 特別会議室

4. 傍聴者 3名

5. 概 要

①議事

・ 諮問内容に係る課題の共有について

→市長から諮問を行ったコミュニティ広場再編に関する基本構想について、また、教育委員会から諮問を行った学校再編に関する学校施設の整備手法について、それぞれの諮問内容に係る課題の共有を行いました。

→各委員に、現時点で考えている諮問内容への考え方をそれぞれ述べていただきました。特に学校再編に関しては、様々なご意見に加え、今後審議をしていく上で整理していくべき指摘点・疑問点等についても意見を出していただきました。

②事務局からの連絡

→①6月中に次回会議を開催予定、②次回会議後に先進地視察を予定

6. 総 括

第4回会議では、各委員に、現時点で考えている諮問内容への考え方をそれぞれ述べていただき、諮問内容に係る課題についての共有を行いました。

また、今回の会議は、前回会議と同様、傍聴可能な会議として開催しました。議事録に関しましても、出席者の個人名を除きまして、全文を公開いたします。

7. 議事録

【委員長】

それでは、第4回コミュニティ広場・学校再編検討委員会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中皆様お集まりいただきまして、全員参加ということで、ありがとうございます。4月の年度替わりから、先達での嘉麻市における学校視察も含めて、若干時間的に隙間が空きましたけれども、本日は第4回ということで検討委員会を開催させていただきたいと思っております。

第3回の時にもお話をさせていただきましたし、文面で皆様方にご通知、ご案内を申し

上げたことと思いますけれども、本日の審議は、基本的に第3回検討委員会で市長及び教育委員会教育長よりご諮問をいただいた件について、その諮問内容に対する意見集約及び意見交換を前提とした審議を行ってまいりたいと考えております。

本日は、傍聴可能な会議としておりますので、傍聴者におかれましても、本日の審議を是非よくお聞きいただいて、今後の市政の繁栄のために活用していただければと感じております。では、諮問内容についての再確認をいたしたいと思っております。再編局長より説明をお願いいたします。

【再編局長】

中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会に市長から諮問した内容につきまして、再度ご説明をさせていただきます。

コミュニティ広場再編に関する市の基本構想を策定するにあたって、諮問書を提出させていただいております。諮問事項につきましては、本市では、市の将来を左右する最重要課題であるコミュニティ広場再編に関する基本構想の策定に向け準備を進めており、この基本構想は、今後の基本計画等を検討していく上での指針となるものと考えております。その諮問事項につきまして、6点挙げております。

- 1点目、課題整理及び課題解決に向けた方針。
- 2点目、基本理念、目指すべき方向性及びコンセプト。
- 3点目、必要な公共機能及びその整備方針。
- 4点目、公共エリア以外の敷地の活用方針。
- 5点目、PPP/PFI活用を含む事業手法。
- 6点目、その他再編を進める上で重要であると考えられる事項。

以上6点につきまして諮問をさせていただきました。

教育委員会からの諮問の内容につきましても、概要説明をさせていただきます。

新中学校の配置につきましては、市の方針として、全市的なまちづくりの見地から中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用していくということにしております。その中で、技術的な点が主なものにはなりますが、解決していくべき整備手法等々があります。諮問事項としましては、新中学校、中間中学校及び中間東中学校敷地における、時代のニーズに合った学校づくりということで諮問をさせていただいているところでございます。市長からの諮問書、教育委員会からの諮問書につきまして、説明を再度させていただきます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。今ご説明いただいた内容については、もうすでに第3回の検討委員会での諮問内容ということで、ご確認をいただいております。先ほど申し上げましたように、我々検討委員会は、基本的には諮問を受けて、その諮問内容についての審議をしていくという条例上の建て付けもございます。当然、諮問内容に対して、今の段階における諮問に関する案についての考え方を一定程度整理すべきだと思います。

そこで、再編局長からご説明いただいた2点。まずコミュニティ広場に関する諮問内容、

それから2点目は、学校施設整備に関する諮問内容。1点目に関しては、6点ほど論点があります。

それら2点の諮問内容について、皆さん方の各々のお考えを少しこの段階で把握できればと考えております。こういった形で進めさせていただければよろしいでしょうか。教育委員会は教育長、市長部局は副市長にご出席いただいておりますが、ご両名は当事者にあたりますので、その他の皆さん方から個々に意見を出していただくということでもよろしいでしょうか。

1点目、2点目、どちらでも構いません。1点目と2点目でもよろしいですし、1点目だけでもよろしいですし、2点目だけでも結構だと思いますので、現状においての皆さん方のお考えを少し披れきをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。まず、A委員の方からお願いできればと思います。

【A委員】

すみません。もう一回、何をお答えすれば良いか教えてください。

【委員長】

先ほど申し上げましたように、検討委員会には、中間東中学校、中間中学校の施設整備手法についてということで諮問をいただきました。これが学校再編についての諮問内容ということでいただいておりますので、それがまず一つ。それからもう1点は、コミュニティ広場についての諮問ということでいただいております。

どちらでも構いませんし、どちらで意見を出されても、私は全然問題はないと思いますので、例えば、A委員の方から、この学校施設整備手法について、「こんな考えがあるんですね。」ということが、もしございましたら、ここでご披露いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【A委員】

はい。ありがとうございます。

私は、学校の教員ですので、学校再編に関して現段階の意見を述べさせていただきます。これまでも言われておりますとおり、学校教育自体が10年前とも随分様変わりをしておりまして、今学校に求められていることが、既存の施設では非常に対応が難しいという現状がございます。また、施設の老朽化、これについても小学校も含めて早急に対応しないと、安全面で不安がある部分もあるのが現状でございます。

そういった観点から、施設整備をとにかく早期に進めるべきであると考えています。その際には、現在、そして今後求められる教育内容に見合ったものでないと、子供たちが義務教育から巣立っていった後、他の多くの子供たちと交わる中で、経験値が全く違うということになりかねないという懸念があります。これからの未来を創る子供たちが、しっかりと他のこれから出会う人達と一緒に力を合わせてやっていけるような、その素地を作る教育環境をつくることが重要だろうと思います。

そういう理由から、施設の見直しというのはしっかりとやっていかななくてはならないというのが、大雑把ですけども現段階の考えでございます。

【委員長】

はい、ありがとうございました。では次、B委員の方からお願いいたします。

【B委員】

はい。私も学校の教員です。今、A委員の方が述べられたように、これからの教育は、本当に目まぐるしく形が変わってきております。学校に求められるニーズも非常に多くなってきています。

その中で、現在の学校施設を考えたときに、もう対応が非常に難しい状態が生まれているのが事実だと思います。ICT一つとってもそうですし、教室の広さ一つとってもそうですし、例えば学校給食、これは施設ができた後に入ってきました。その対応についてもそうですし、あらゆる面で、現在の施設ではなかなか学校運営や経営が難しい状態があるのは事実だと思います。

さらには、老朽化に伴う安全面等も含めて、新築か改修かという話もありましたけれども、学校施設を新しいものにしていかないと、もう立ち行かないのではないかと。また、義務教育ですから、これが自治体間での格差等に繋がっていく心配もございます。

これを機に、学校施設については抜本的に見直していかねばいけないというふうに考えます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。では、C委員、いかがでしょう。

【C委員】

そうですね。質問でもよろしいですか。

【委員長】

はい。

【C委員】

市長の方からいただいた諮問書を改めて見ているのですが、諮問事項のところでは6つ挙げられています。

こちらの方はあまり議論されていないんですけど、コミュニティ広場の方はですね。

イメージとしてこういうことでよろしいのだろうか、ということでお尋ねしたい。

諮問事項の(3)のところに「必要な公共機能及びその整備方針」というのがあります。これは、現在コミュニティ広場には6つの施設があります。閉鎖が決まった中央公民館やそれ以外の施設も含めて。また、図書館であるとか残ってますよね。

これらを含めて、このコミュニティ広場に改めてどういう公共施設を再配備あるいは建設するのか。例えば、体育文化センターはまだ残ってますが、かなり老朽化してますし、舞台等はもう使えないままで、かなり老朽化している。最終的に、体育文化センターもやはり建て替えるなら建て替えるとか、そういうこと含めて、この6つの建物を改めて

どんなふうに廃止、解体、新築するのかということ、ここは意味してるのかと。そうすると、どのようなものをここに新たに建設するのかということ、議論しなくてはいけないと思うんですね。市民ニーズがどうあるのかとか、廃止された中央公民館や、それからコミュニティ広場ではありませんけれど、働く婦人の家等々で、市民が会議や研修など、色々なことで使っていたスペースというのが今不足しているんですね。ないわけですよ。これらは、やはり生涯学習や市民の生活、文化的な生活も含めて、必要不可欠なものですから、これらをもう1回ちゃんと復活させるというんですかね。そういうものを用意するということは、やはり議論しなければいけないんじゃないだろうかというふうに思います。

そういう意味で、この「必要な公共機能及びその整備方針」というのは、このコミュニティ広場に現存、まだ6つ建物が残ってます。中央公民館と市立病院は2025年度に解体作業が始まるんでしょうかね。そういうふうに聞いておりますけれど、ここに新たにどういうものを造るかということを含めて議論すべき、というふうに解しているのでしょうかということなんです。

それから、教育委員会の教育長の方から諮問いただきました。

ここは、新中学校は、一応2校案、内部ではそういうふうに確認されているんですが、これについても、前回論点を整理したものをいただきました。その中で、少し前回は議論になったんですけど、校舎や体育館、そういう建物に対して、いわゆる新築もしくは長寿命化、このことの検討で前回会議で意見等々が出されたんですが、論点整理の1として前回出されておりますのを見ますと、「今回実施する調査の結果を踏まえて、新築または長寿命化改修等のメリット・デメリットを比較検討した上で、新築すべきか長寿命化改修等をすべきなのかをご審議いただきたい。」と。こういうふうに論点整理でなっています。要するに、ほとんど現状の中では、やはりかなり老朽化してるので新築という意見が前回多かったと思いますけれど、長寿命化改修等のメリット・デメリットということで、やはり2つを検討した上で、「じゃあ最終的な合意形成をどうするのか。」というふうに議論すべきじゃないだろうかというふうに、前回、私はそういうふうに申し上げましたけれど、今はその比較検討ができないんですね。

例えば、長寿命化についての調査を今委託に出されているんですかね。やはりそういうものを待って、あらゆる角度から検討した上で、到達点というか、そういうのを目指していくということではないか、というふうに思います。

前回も少し議論になりましたし、今回もおっしゃられていますけど、やはり子供たちの教室の中のスペース等々が、非常に今、色々なものが多くなっているんで、狭くなっていると。それは現行の庁舎ではなかなかそれが難しいということのご意見もありました。ただ、これは1学年の学級の生徒数を、例えば30人学級であるとか、そういうふうに基準を下げていくことが可能であれば、教室の中の机・椅子のスペースが減るわけですから、そういう意味では教室の中が結果としては広いスペースということになっていくという、そういう観点からの検討もあるんだろうと思います。

そういうことで、私も子供たちの教育環境をとにかく今より改善していきたいと、そういう思いではおりますので、色々な角度から検討して行って、新しい校舎等々の建物について新築または長寿命化、最終的には結論を出していかなければいけないというふう

に思いますけれど、ここについては十分議論して進めていくことが必要ではないかというふうに思っております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。今のC委員のご指摘、質問という形なのかどうかも含めて、どうしましょうか。事務局からお答えいただけるか、それとも私が何がしかお話をすることも可能かとは思いますが、いかがですか。では、局長お願いします。

【再編局長】

はい。C委員のご質問ということで、諮問書の(3)「必要な公共機能及びその整備方針」の意味合いでございますが、その意味については、ご指摘のとおりです。

今、閉館してる中央公民館機能、働く婦人の家の機能、こういったものも改めて作り直すということになろうかと思えます。両施設とも今閉館してるものにつきましては、使用に耐えられない危険な建物ということで閉館しておりますので、これを再度使うということはありません。したがって、同じような機能を持たせるのであれば、更新、新しいものをつくるというふうになろうかと思えます。

ただ一つ、私どもが諮問させていただいているルールとしては、公共施設の総量を縮減しながら、機能を集約化、複合化していくことを目指していく、その上で利便性を高めるといったところが基本的なルールでございますので、今の現有面積を大きく超えるような建物というものは基本的には想定はしていませんが、今C委員が言われたような市民の皆さんが求める必要な公共機能というものを考えていただければというふうには思っておりますので、全くおっしゃるとおりでございます。事務局からの説明は以上でございます。教育委員会からも答えてもらっていいですか。

【統括官】

補足させていただきます。2月に開催した会議で、中間市コミュニティ広場再編に係る現状と課題という資料をお渡ししていると思えます。

その資料の中で、今言われましたコミュニティ広場、これに市民会館のハーモニーホールを含め、どのようにハーモニーホールを活用していくかということまで検討したいと思っておりますので、それについての検討もよろしく願いいたします。

【委員長】

では、教育委員会、どうぞ。

【指名職員 D】

はい。ご質問ありがとうございます。

教育委員会の方から、先ほどの新築か長寿命化かというところをご説明いたします。

今は、実施計画の委託事業者に耐力度調査、既存の施設がどういう状態にあるのかという調査をお願いしてる状況です。その調査を受け、比較検討できる資料を検討委員会にご提示させていただきたいと考えております。

それから1学級の人数についてですが、令和7年から小学校は全て35人学級になっておりますので、それも含めて、メリット・デメリット等を検討し、ご提示していきたいと考えております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。C委員、他にございますか。結構ですか。では、E委員の方からお願いいたします。

【E委員】

私からは、学校再編の問題に関して、なるべく早くということはもう当たり前のところではあるんですけども、設計に関しては、先を見越した設計、必要なもの。先になって使わなくなるようなものは組み込まずに、なるべく先を見越した、不必要にならない、長く使えるような形に持っていくのが、一番良いのではないかと考えております。新築と長寿命化、どちらも案が出てますけれども、問題の先送りになるようなことだけは起きないようにというところは強く推しておきたいなと思います。あとは、この会議の名前自体がコミュニティ広場と学校再編の検討委員会となっていて、連携したところを考えてのことだと思っておりますので、他市町では、体育祭を屋内で、球場だったり、そういうところで行ったりというところもあります。そういったところで、大きな体育館だったり、また、市民プールだったりというものを造っていくのがいいんじゃないかなと考えております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。では次、H委員の方からお願いいたします。

【H委員】

先ほどC委員の言われた長寿命化計画と新築の比較なんですけど、今の段階で長寿命化建築の方の判断材料はないので何とも言えないんですけど、長寿命化改修が40年50年も新築と同じようにもつのであれば、また話は変わってくると思うんですけど、先日、コミュニティ広場・学校再編検討委員会委員の皆さんと教育委員会の皆さんと、あとは関係者の皆さんと、稲築東義務教育学校の方に視察に行かせていただきました。その稲築東義務教育学校は、2年前に建てられ、令和に建設された学校だったんですけど、やはり教室の広さとか、廊下の広さ、そして教室の前にあるフリースペース、ちょっとした話ができて、生徒が集えるようなスペースだったりとか、あとは、もちろん体育館の広さも違いますし、やはり中間市の昭和に建てられた学校とは、全てにおいてスケールが違いました。それも踏まえて、「なぜ新築されたんですか、改築の案もあったと思うんですけど。」と向こうの方に質問したところ、稲築東義務教育学校の方は、「老朽化」と言われてました。その老朽化というのは、「もう40年以上経ったから、新築するべきだと思います。」という回答だったんですけど、前回もらった資料を見ますと、中間中学校が昭和46年に建築されていて築年数が54年経ってます。東中学校におきまして、昭和50年建築で築年数が50年経ってます。

稲築東義務教育学校は40年経ち老朽化したため新築と言われてたので、中間市の中学校、ここに挙げた2つは、それ以上、50年以上経っている建物なので、この点も新築の一つの判断材料にしてもいいのではないかと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。では、I委員、お願いいたします。

【I委員】

まずコミュニティ広場についてですが、こちらも時代がもう既に色々変わってきていて、このコミュニティ広場だけでも6施設というのと、先ほど局長が言われた婦人の家だったり、そういった今中間市に足りていない機能や設備、サービス等を、まず一度、全て洗い出していただいて、別の施設で代用ができる部分は代用して、やはりこの中間市にとって結構メインになる場所になるので、まずはそういったところを全て出して、そこからとても重要度が高いものを検討して、そういった施設等を検討していく方法が良いのではないかと考えています。

学校再編について私が思うのは、やはり中学校、これは公立と私立という2つがあるので、そういった差別化というのが一つ重要じゃないかなと考えてまして、例えば私立だと、ある程度受験や面接等が入学の時に必要なもので、生徒の属性などが少し似てくるイメージがあるんですが、公立の場合は、基本的には全ての生徒が入学され、やはり色々な生徒の個性が出てくるので、それだけ必要な設備や先生方の技術なども必要になってくるのかなと思います。そういった多様性みたいなものが特に出てくるのが公立だと考えてますので、そういった先生たちの教育というところだったり、生徒たちの色々な問題や課題を解決できるような整備をしていかなければいけないと思っています。その中にICT化とか、あとはもちろん災害時には避難場所にもなってきたりするので、私も、長寿命化で40年50年持つというのもいいんですけど、やはりそういったところも加味しながら検討していかなければいけないので、再度、新築と長寿命化という観点でも、そういったところも見えていかなければいけないと思います。

最後に、2040年には中間市の人口も2万6000人になるという統計も出ていますので、そこも加味しながら、必要な施設や必要なサービス、技術等を色々検討して、もっと詰めていければと考えております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。では、副委員長、お願いいたします。

【副委員長】

はい。まず学校再編なんですけども、やはりこれを中間市としてどう捉えるかというのが僕は重要だと思っていて、最後のチャンスというか、先ほどもお話が出ましたけれど、人口減少に対する策としては新たな移住というか、この中間市に入っただけの方たちをどういうふうに取り込んでいくかというのも、一つの重要な策だと思います。この学校再編において、やはり若いご夫婦に「自分の子供も是非この学校に通わせたい。」

とっていただけるような、そんな理想的な学校を造り上げることができるかというのは、僕は非常にある意味チャンスだなというふうに思っています。そのためにも、本当に理想的な形を持った学校再編を、ここで皆さんで議論を戦わせていきたいなというふうに思っております。内情的なことは分からない部分が我々ありますけども、以前にも申し上げたように、財政が苦しいとかお金が足りないというのは子供たちのせいではありませんので、是非我々が知恵を絞って、何とか子供たちに理想的な教育の場と教育を与えられるような、そういったものになれば本当にいいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それとコミュニティ広場ですけれども、この会議体がこうやって昇格する前の勉強会でも一度お話が出ていましたが、その時は商業施設とか、庁舎の一部を移転したらどうかというようなお話がありましたけども、僕はその時は少し否定的というか、この庁舎自体が、確か耐震工事なんかもやったばかりですし、電気関係も全面的にやり変えたばかりというようなこともありましたけれど、もう一度ゼロベースで考えていくということであれば、学校再編に伴った学校用地ということも考えられますでしょうし、先ほどの婦人の家とか、そういった今閉館をしている部分も全て取り込むような、大きなゼロベースで考えるのであれば、もう逆に思い切って庁舎を新しくあそこに造り直すみたいなことも考えてみてもいいのかなというふうに思いました。その予算のことは別にして、40年後50年後の中間市のことを考えたときに、そういったことも一度検討をしてみるべきかもしれないなど。まあ、予算のことは無責任に考えていますよ。無責任に考えたとしたら、理想的なことを考えると、市民の皆さんに喜んでいただけるような。

一つ、この庁舎自体の立地は非常に良くないなとは思っています。正直。期日前投票を一つ考えても、こことハピネスでいつも中間市はやるんですけど、やはり土手の下に車を停めてここまで上がってくるのは、結構億劫なんですよ。僕は投票率が毎回中間市が断トツで低いのは、それもすごく影響してるんじゃないかなというの思っています。今回の庁舎の立地とどれくらい関係あるか分かりませんが、そういった意味では、なんで中間市の投票率がこんなに低いのかなというのも考えた時に、そういった立地の問題もあるのかなんていうことも考えたりもしますので、そういった検討の場であるならば、そういったことも一度皆さんで議論を戦わせてもいいのかなと、そんなふうにも思っております。

【委員長】

はい、ありがとうございました。各委員の皆さんから貴重なご意見をいただきました。そこで、まず問題点と言いますか、協議すべき点を一つ確認したいと思います。まず、今回の私ども検討委員会に対しての諮問についての確認ということで、内容は確認をいたしました。その内容について、是非という議論ではないんでしょうけれども、いただいた諮問案で果たして審議ができますでしょうかということも含めて、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、学校施設整備手法についてということで諮問をいただいております。その中で、中間中学校及び中間東中学校の現有校地跡に新中学校を造りたいということで諮問をいただいております。なおかつ新中学校を造るにあたって、その整備の手法についてと

ということでの諮問というふうに確認をいたしました。

問題は、先ほどの議論、それから第3回までの検討委員会での色々なご意見を踏まえたところで、その中間東中学校・中間中学校を前提として、その整備手法について我々が色々協議、審議をして、果たして結論を出せる状況にあるのかどうか。それらを含めて、少し私の考え方を述べさせていただきたいと思います。これはあくまでも、検討委員会の委員長としてということではなくて、一委員としての考えということでお聞きいただければと思います。

今、中間市内に小学校6校、中学校4校あります。今回の東中学校と中間中学校の敷地面積については、いわゆる校地公有面積ですね。中間東中学校は、22,954㎡ということなんです。中間中学校は25,633㎡。今回新中学校に移ることにより、現中学校が廃止となる予定の中間北中学校は26,793㎡あります。中間南中学校は26,956㎡あります。これは委員の皆さん資料としてお持ちだろうと思いますので、ご確認をしてください。

そこで、まず2点ありますけれども、東中学校、中間中学校ということで、とりあえず小分けをして考えてみたらどうかというふうに思います。現在の中間東中学校、私も先達て学校施設全般について拝見をさせていただきました。そこで、今回の諮問の中にも挙がっておりますように、いわゆる施設整備をするにあたっての手法について考えてみました。手法と言っていりか分かりませんが、要は、整備にかかる方法論と言った方が分かりやすいと思うんですけど、中間東中学校は、あれ表現的には丘と言っているんでしょうかね、いわゆる高台にあります。丘みたいになっていて、その上を切り開いています。当然そうなる、今申し上げたように、現有の校地面積が23,000㎡をきります。現中学校の中でも最も公有地が少ない、校地が少ないということで、当然、中間東中学校を新中学校の跡地として、例えば、そこに何がしかの手法・方法を用いて中学校を造ろうとしたときに、先ほど皆さん方が色々ご提案やお考えの中で、あの東中学校の敷地・校地に、そういったものが建てられるんでしょうかというのが正直な私の疑問点です。

その疑問点について、私なりに整理をした点が何点かありますので、少し披れきささせていただきます。

まず1点目が、先ほど申し上げましたように、校舎と運動場に敷地内高低差がかなりあります。これは東中学校だけじゃなく、中間中学校にもあります。それから、中間中学校はそうでもないんですが、東中学校に関しては、丘の上にあるということで樹木等がかなり繁茂した法面というのを抱えております。この法面の高さはどうなんでしょう。技術的なものはちょっと私も確認しておりませんが、大体高低差でいくと、グラウンドレベルで換算すればどれくらいあるんでしょうかね。おそらく10m以上あるでしょう。その辺を確認しておいていただけませんか。海拔でも結構ですし、いわゆる前面道路のグラウンドレベルに対しての高さということで出しているだけでも構いません。簡単に申し上げればかなりの高低差があります。当然それに合わせて、今申し上げたように校地が少ないという状況がある。そして、その土地は都市計画法上、いわゆる建築基準法上、第1種低層地域です。したがって、建物には10mという高さ制限があります。そして、通常、学校施設というのは概ね4階が標準だと思うんですけども、その4階建ての校舎をそこに造ろうとしたときに、10mという高さ制限はクリアできないんじゃない

ないかなと思うんです。その問題点。

それと先ほど申し上げたように、有効校地面積、敷地面積が極めて狭い。

これらのことに合わせて、今回諮問をいただいた整備手法、いわゆる整備をするための方法論ですね。その方法論について、私なりに整理をした指摘点というのがあります。まず1点目は、工事に伴い工事車両が動きますけれども、工事車両が通行するアクセス道路の新設というのが必要になります。現在の東中学校・中間中学校にしても、基本的に通学道路や通学路というのはしっかり整備されておりますが、その工事に伴ってアクセス道路を設けようと思えば、新しく造るしかないというのが、現状のようです。大体そのアクセス道路を造るのに、これまでの例から申し上げますと、ほぼ1年ぐらいかかるんじゃないでしょうか。工事用のアクセス道路を造るのに1年ぐらいの工期を要するんじゃないかというのが、指摘点の1点目です。

2点目は、その工事車両の通行に伴う通学歩道を設けるために、既存道路の拡幅をするのか、それとも用地買収をするのか、という問題点が出て来るんじゃないかというふうに思います。例えば、中間中学校で言えば、下の方に入れる道はありますよね、下大隈側とか色々。しかし、その辺に関しても市道扱いというのは多分ないと思いますので、当然、何がしかの拡幅をするか、買収をするかという行為が発生するんじゃないだろうか。東中学校にしても、正面に上がる道路というのも一本しかないもので、それは整備をしないとできないでしょう。さらには、例えばそれを整備したとして、工事用車両をそこに通すことは可能でしょうか。可能でなければ、当然、その法面整備をするにあたって、その法面整備と併せて工場用車両の搬入路を造る必要があるんじゃないかというのが、指摘点の2点目です。

3点目は、敷地を造成する場合です。これは皆さん方、ある程度ご存知かと思えますけれども、開発行為になるかどうかは、様々な法律との兼ね合いがあるんですけれども、それらを含めて、これを開発行為として扱わなくてはならないようになったときには、県との協議が必要になってきます。中間市は、都市計画マスタープランというのを確か令和8年の3月までに策定するということですね。統括官、それでよろしいですかね。

【統括官】

はい。

【委員長】

その都市計画マスタープラン、いわゆる新しい都市計画に従って、本市においても若干色々な計画上の取り扱いというのが変わってくるようなお話を承っております。ただし、その変わってくるだろうと思われるということを前提としたお話はありますけれども、今回のこの中学校の新設というか、東中学校・中間中学校への新中学校の配置にあたって、先ほど申し上げましたように、果たしてそれが、都市計画法上との兼ね合いでどこまで可能なのかということのを少し検討しなくてはならない問題があるかと思えます。それと4点目は、敷地内の工事車両進入路の安全確保という面です。道路は、造ろうと思えば何とか造れるのかなという気がしますが、そこに至る搬入路というのがあらないですか。これは必然的に一般道いわゆる市道もしくは県道、県道は基本ない

と思いますので、市道ということになろうかと思うんですけども、市道を使った搬入路の確保というのをしなくてはなりません。そうなっていますと、東中学校というのは、その周辺の用地、おそらく朝霧地区と扇ヶ浦地区になるんじゃないでしょうかね。住宅がかなり張りついておりますので、そこに搬入路を新しく確保することはどこまでできるのかというのがあります。安全確保というのを大前提とした搬入路の設置というのは、整備が可能かどうかというのも検討課題として、指摘点としてあるんじゃないかというふうに考えます。

5点目は、これ極めて大事な問題だと思いますけれども、いわゆる工事現場の安全確保。工事現場の安全確保ということは、要は子供たちの工事期間中における安全の確保ということになります。これは、今の新中学校予定地、いわゆる諮問を受けた候補予定地で、例えば、そこに校舎を建て替えようとしたときに、どういう手法を用いれば子供たちの工事期間中の安全確保が可能なのか。私は個人的に少し検討してみましたけれど、なかなかいい道筋が見えておりません。中間中学校は、結構校地が広いですよ。それと今のところ1段2段3段になってますよね。それは周辺の用地を上手く活用してやれば、周辺の用地というか進入路も当然そうでしょうし、今使っておられるグラウンドや第2グラウンド的なものも下にありますよね。それらを上手く活用することによって、今回教育委員会がコンサルタントに委託をした整備に関する内容についても、おそらくその辺を中心として出てくるんだろうと思います。ただ、我々としても時間的な問題も含めて、ある程度そういう認識を踏まえた上で検討しなくてはならないと考えておりますので、強いて今指摘点を私は挙げさせてもらっています。コンサルタントの案の中にそれはどこまで反映されるのかは全く存じ上げておりません。存じ上げておりませんが、今言ったように工事現場の安全確保というのが大前提かなと。今の中間中学校であれば、何とか可能んじゃないでしょうか。ただ、東中学校に関して申し上げますと、今の校舎とグラウンドとの関係でいったときに、仮設校舎の問題というのは出てきますよね。仮設校舎をどういうふうに造るのかによって、ほぼほぼグラウンドが占有されてしまう状況というのが生まれる。そしたら、工事期間をどの程度みるかによっても違うんでしょうし、実際どの程度になるかによって変わってくるんでしょうけれども、例えばこの工事期間を概ね1年から2年の間とみたときに、その間グラウンドは全く使えない状態になってしまうので、いわゆる代替のグラウンドというのを、例えば今の他の小中学校で確保できるのかという問題が生じるのではないかと思います。そういう問題も含めて、工事現場の安全確保というのが大きな論点かなと。

それから6点目がですね、先ほど申し上げた樹木が繁茂した法面というのを整備しなくてはなりません。これは、前の検討委員会でおそらくJ委員の方からお話をいただいたと思います。学校施設整備とは別に、その法面整備を考えておりますというお話をいただいたと思っていますけれども、しかし、結果論から言えば、学校施設整備とは別にと言っても、当然、これは中間市がやるわけですから、中間市がお金を出してやれば、学校施設設備と一体的なお金の問題ということで、我々としても考えるべきじゃないかと考えております。そこで、その法面整備に関して言えば、これはあくまでも参考値なので、推測の参考値ということでご理解ください。私が色々確認をしましたところ、中間東中学校の法面整備に要する費用というのは、概ね20億から30億というふうにお聞き

しております。だから、新学校を造る費用とは全く別に、通学路、工事用車両の搬入路・進入路とか、そういったものを確保することも含めて、大体 20 億から 30 億ぐらいの法面整備の費用が発生しますと。このような状況をとりあえず参考値として確認をしましたので、お伝えをしておきます。

それと 7 点目がですね、敷地内高低差があるため、新築する場合は、次のマイナス要因というのは必ず発生する恐れがあります。先ほど申し上げたことも含めて、3 点ほど私なりに整理をして、確認をしました。

まず 1 点目が、運動場に新校舎を建設し、旧校舎を解体した後に、その敷地に敷地内高低差を解消して運動場を整備するというやり方です。このようなやり方が必要じゃないのかなと。その旧校舎の跡地に、敷地内高低差がどれぐらいあるんでしょう。7m・8m ぐらいあるんでしょうかね、確か。そこまではないですかね。これを解消して運動場として整備する手法。マイナス要因として、現状においてはそういう手法にしかないのかなと。

それから、先ほど申し上げた運動場に仮設校舎を建てて、旧校舎を解体して、新校舎を建設する手法。2 点目がそういう取り扱い方があるのかなと。

3 点目は、中間南中学校へ生徒に全て移っていただいて、全くの空き状態にして新校舎を建設をする手法。

概ねこの 3 点がマイナス要因として大きくあるんでしょうかというのが、私の認識です。

それから、続けて、若干指摘点がありますけれども、開校後についてです。

例えば、こういった様々な問題点をクリアして、中間東中学校の校地跡に新中学校を造ったとしてどうなるのかという、開校後の問題点として考えた、私なりに整理した点があります。生徒数が 2.36 倍になるという前提で動かれているようです。教育委員会、それでよろしいですね。

【指名職員 D】

生徒数は、これから通学区域審議会で検討していくことになりましたが、今の中学校の人数が大体 900 人という規模になっております。そして、東部地区の方には約 700 人、今の中間中学校の人数が約 200 人ということになりますので、人数をどうするのかということについては、これから検討していくこととしております。

【委員長】

現状の姿をベースにしたときに、生徒数が概ね 2.4 倍近くに増える可能性があるというふうにお聞きをしております。保護者の送迎車両も増える。現状の校区で収まるはずがないので、基本的に校区も広がるでしょう。そうなると、保護者の送迎車両の増加が予想されます。既設の学校でも結構保護者の送迎車両というのは、頻繁にあるように聞いておりますので、当然、開校後に通学路の安全確保という問題が出てくるでしょう。今であれば、例えば 1 日に多くて 4 台・5 台か 10 台か分かりませんが、そのレベルの話が、生徒数が増えることによって、かなりの送迎車両の増大が見込まれるとすれば、それに見合った、学校内における通学路の安全確保というのが必要になってきますよね。それも含めた問題点というのが開校後に発生するんじゃないでしょうか。

その他、何点かありますけれども、総評として申し上げますと、まず1点、新校舎以外の造成工事等に莫大な費用がかかる可能性があります。これはあくまでも今申し上げますのは、中間中学校にも全くその要素がないわけではないと思いますけれども、基本的に、今の状況下では東中学校というふうにご理解いただいて良いと思います。

2点目は、現校舎に生徒が通い続ける、居ながら工事を行うことは極めて難度が高いということです。

3点目は、工事期間中、生徒が仮設校舎もしくは中間南中学校で概ね2年間学ぶことになり、その間の教育環境の変化が悪影響を与えてしまう可能性が、相当程度予測されることです。

4点目は、多大な時間と予算がかかるということです。これまでの審議の中でも、財源問題というのはかなり大きな要素として今後俎上に上がってくるでしょうし、現在でも認識の中にそれはあろうと思いますので、そういうことを様々な要素を考えたときに、多大な時間と予算がかかる可能性がある。時間については、教育委員会は令和10年の4月開校ということを目標として今進められておられるようですし、それを前提として本検討委員会に諮問いただいたという建て付け、前提を考慮すれば、そのために必要な時間というのは、もうそんなにないのかなというふうに見ることができるんじゃないでしょうか。また、敷地内高低差を現状のままにしておいた状態では、高齢者の多い本市にとって、学校というのは避難所として扱いますので、当然、避難所として使うことに関してどうなのかという考え方も入れ込んでいかなければならないでしょう。だから、東中学校、中間中学校を避難所としてどう扱うかという前提での施設整備の手法というのも当然考えなければなりませんし、それらを考慮して検討する必要があるということ、以上を問題点として私から指摘をさせていただきます。これは、あくまでも私の一委員としての個人的な指摘でございます。

だから、今後この検討委員会で、今日の審議の中で、なかなかそこまでは行き着かないと思いますけれども、それらを踏まえて現諮問案の東中学校、中間中学校案というのをもう一度しっかり見直すと言いますか、考えてみる必要があるんじゃないでしょうかというのが、私の提案です。学校というのは10校あるんですよね。教育委員会は、これまで様々な策定委員会等の審議・議論等を通じて、整備方針案の中に11案を出されてきました。

先ほど、副委員長の方から、そのうちの一つ、今のコミュニティ広場活用の考え方が若干出されたというふうに私は認識しておりますけれども、その11案の中で様々な考え方が案として並べておられるようですが、新中学校は中学校校地に造らないといけないのかなというのが、私の個人的な認識としてあります。

なぜかと申しますと、新中学校を2校にするということは、今回の検討委員会の諮問として受けておりませんが、どうも今月の26日に総合教育会議があり、福田市長の方から、小学校の配置について市長部局、市長側の考え方を提示されるようです。あくまでも提案、提示ですね。そこでの何か協議とか決定ではないのですが、提案されるようです。それをあわせて言えば、小学校案というのが必ず出てくるわけですね。小学校は今6校ありますから、中学校を2校にして、小学校6校はそのまま現状の状態で配置替えをせずにやりますか、という議論も出てくるわけですね。この流れからい

きますと、基本的に私は、学校施設の整備再編ということ考えたときに、やはり小学校の再編というのは、当然視野に入っておるわけですから、そうなれば、小学校の空き学校というのが出てきますよね。それらを諸々考えたときに、空き学校だけじゃなくて、その小学校の6校を上手く活用することによって、今回の新設の新中学校とリンクした、小中一貫校なのか、いわゆる併設型の学校なのか、それは今のところ、我々がまだどう議論する場ではないので必要はないと思いますけれども、先日、嘉麻市で見させていただいたように、例えば、これを小中一貫型の学校にするとしたときには、必然的に小学校問題というの絡んでくる。ということは、現6校ある小学校をどう上手く活用していくかということも考えなければならないと、私は考えてます。

これはあくまでも1例として申し上げますので、全く私の個人的な意見ですけれども、何か両方替わりながら話してますので、委員長としての話と委員としての話との区分けがつかないようになってきますけれども、例えば、あるAという小学校を使って、そこに小中一貫型の学校を造るというのも一つの方法じゃないんですかね。それを候補とする小学校はないんでしょうかという考え方もあろうかと思えます。

ただ、イメージの中に具体論は若干私もありますけれども、今日は、あえてそれは立場上申し上げるわけにいきませんので申し上げますけれども、そういう発想もあるんじゃないでしょうか。

そのようなことも含めて、長い時間、一人で色々申し述べましたけれども、そういうところを踏まえた上で、次の第5回の検討委員会でその辺の方向性の取りまとめを是非進めていきたいと考えております。

あわせて、コミュニティ広場の件につきましても諮問いただいてまして、先ほど委員からご指摘があった色々な問題点も含めたところで、特にI委員からは細かいお話いただきました。

ある程度、素案的なものは再編局の方で一定程度進んでおるように伺っております。ある程度ですね。ただ、それをどういう形でどう進めるかというのは、これは当然、この検討委員会での審議の中で反映されていかななくてはなりません。

今は、あくまでも行政側が考えているコミュニティ広場のいわゆる再生に向けた一つの考え方というふうに理解して良いかと思えますので、おそらく次の第5回の検討委員会の中で、多少その考え方については、私の方から是非要請をしまして、披れきしていただければというふうに考えておりますので、是非、第5回の審議の中で出させていただければと思います。

最後に私からもう1点だけ確認をさせていただきますけれども、第3回の検討委員会で共有をしていただいた事柄があらうかと思えます。その共有事項というのは、今回の新中学校については、どんな整備の手法であり、どういう形であったとしても、基本これは新しく新設でいくということで認識の共有をいただいたというふうにご理解しておりますけれども、その認識の共有を、改めて今日また確認をさせていただいて、その方向で進めるということによって理解してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

各委員の皆さんから、もし、それに対しての何がしかの反問があれば出していただければと思いますけれども。はい、どうぞ。

【C委員】

今、委員長の方から言われた学校の諮問について、新築でいくということで前回共有できたというふうに言われて、なおかつ今日それで確認したいということですが、私は、先ほど言いましたように、どちらともまだ決められないのではないかとこのように思います。やはりそこは比較する議論がまだできてないというふうに思いますので、ここで新中学校の建設手法を新築でいくということで決定するというのであれば、私は反対意見を申し上げます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。決定ではございません。先ほども私が申し上げたように、あくまでも認識を共有するということが、C委員からお話がありましたように、今後の審議のありようによっては色々な展開が予測されます。例えば、全体としての新設なのか、それとも部分としての新設、いわゆる新設とリノベーションを組み合わせた形をとるのか。

これは、今後の審議の中で、皆さん方が色々な、特にコンサルタントの提案を受けて、その中で色々なものを審議していくということになりますけれども、基本的にやはり今回の中間市における学校再編というのは、そういう形で進めたほうがいいよね、という共有ができるのであれば、そういう認識だけは共有した方がよろしいかなということでは、要望、提案したままでございまして、別に決定ということで、会議の決定事項でそれを求めたわけではございませんし、また決定すべき必要は今全くそういう状況ではないということ踏まえた上で、ご理解願えればと思いますが、いかがですか。

C委員、いかがですか。

【C委員】

言葉の意味合いなんです、私が冒頭申し上げましたように、新築それから長寿命化、メリット・デメリットを含めて議論していくということが、姿勢として示されているので、基本的にそれを守っていただきたいということです。その結果、どういう形になろうと、それはそれで、この委員会の合意事項、到達点ができればそれで良いと思います。ですから、私は今、新築ありきとか、いや長寿命化ありきとか、そういうふうに私自身も思っていませんので、色々な角度から検討していくということやっていただきたいということだけです。それは私の意見ですから。

【委員長】

第1回の検討委員会で申し上げましたように、本当に様々なご意見を出していただいて、その中でより良い方向性をつけていければと考えておりますので、決して何かこういう形でまとまらないと審議できませんよという、そういう前提条件は全く持っておりませんので、委員として選任された皆さん方が色々な考え方を出し合って、最後にひよっとすると票決ということが出てくるかと思っておりますけれども、それはあり得る話だろうと思っておりますが、今C委員が言われたように、新設と長寿命化、いわゆる改修ですね、リノベーション。これを含めたところでの議論というのは、まさに今、お金を使って三千数百

万円のお金を使ってコンサルタントに委託をしているわけですから、その回答の中でそういったものがどう出てくるのかも含めて、今後の審議の中にそれをしっかり反映させていければと思います。

私の言い方がくどい言い方になったので、誤解が生じましたらお詫び申し上げますけれども、決して100%新設ありきという前提条件でものを見てるわけではございません。ただ、できればそういう認識の共有というのもあっていいかな、ということでお話を申し上げただけでございまして、その点、是非皆さんの中で留めおいていただければと思います。

今回の諮問案に対する意見の集約という中で、何かご意見が他にございましたら、お聞きさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。いいですか。

では、時間はまだ多少余裕はあると思いますけれども、諮問内容に係る課題の共有についてという今回の審議の事項については、これで一旦終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。次に、事務局からご連絡が何かございましたら、お願いをしたいと思います。

【事務局】

はい。事務局から事務連絡をさせていただきます。先ほど委員長言われました第5回の会議につきましては、できるだけ速やかにということで、できましたら6月下旬ぐらいに開催できればと思っております。その後、先ほどもお話ありましたコミュニティ広場の再生の案をお示しできればお示しさせていただきたいと思います。

それと同時に、先日、学校施設を見ていただいたとおり、先進地を見ていただくことによって、より再生に対する考え方というのが明確になってこようかと思っておりますので、次回の会議後に先進地視察を計画しておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。事務局からは以上でございます。

【委員長】

はい、ありがとうございます。統括官の方から何か最後でございますか。

【統括官】

はい。今回は第4回目を開催しまして、次回は6月に第5回目の会議を行う予定です。どんどん期間が迫ってきてまして、この会議についても1ヶ月に2回の審議をお願いするというところもあるかもしれませんが、皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

【委員長】

では、他に事務局で連絡等ないようでしたら、本日はこれで終了とさせていただきますが、よろしいでしょうか。どうもお疲れ様でした。ありがとうございます。

(会議終了)